

総務文教委員会会議録

平成24年8月31日

10時00分

開会

11時08分

閉会

網走市議会

午前10時00分 開会

○小田部委員長

おはようございます。

本日の委員会は、議案2件とその他1件の合計3件であります。

それでは、早速、総務文教委員会に入らせていただきます。

潮見公有地におけるメガソーラー発電所建設計画について、岩永企画調整課長、説明をお願いします。

○岩永企画調整課長

それでは、最初に潮見公有地におけるメガソーラーの発電所建設計画について御説明を申し上げます。

資料1号をごらんいただきたいと思います。

再生可能エネルギー特措法に基づきまして、固定価格買取制度が4月1日に施行されましたので、潮見公有地で発電所建設を具体化するために、公募型プロポーザル方式によりまして事業者の選定を行いました。

参加意向表明の提出があった六つの事業者のうち、実際に企画提案書の提出があったのは3事業者でございました。

書類審査による1次審査、ヒアリングによる2次審査の結果、最優秀提案を北見市のKSコーポレーション北海道株式会社に決定いたしました。

建設予定地を地図に示しておりますが、約14万9,000平米の一部を利用して建設する予定で、計画では5万平米を使用し、1.5メガワットの発電出力を見込んでおります。

具体的な土地の使用面積につきましては、電力を受け入れる北電による簡易検討や詳細検討の結果により求められることとなりますので、今後、面積、発電出力ともに変更されることも見込まれます。

固定売電価格42円の権利を得るために、来年3月末までに北海道経済産業局や北電との認定、契約を終えて4月に着工、8月からの発電開始を予定しております。

KSコーポレーションですが、事業主体として、資金調達を含めて事業管理全体に責任を持ちますが、管理・運営につきましては、用地の造成や建設後の保守・維持を網走市の株式会社ナカジマが担い、太陽光モジュールの施工につきましては、北見市の北見石油販売株式会社が行う計画と

なっております。

土地の賃貸借につきましては、議会で所定の議決を得た後に契約を締結することとし、諸条件が整い次第、賃貸借を開始したいというふうに考えております。

なお、貸付賃料ですが、1平米当たり年額10円を予定し、20年間の主な財政効果の推計は、記載のとおり、固定資産税収入を含めて5,600万円を見込んでおります。

以上です。

○小田部委員長

ただいまのソーラー発電建設計画について、皆さんの御意見をいただきます。

○飯田委員

場所は、先ほどの募集要項によると、地盤情報として産業廃棄物埋設跡地となっており。今の計画でいいますと、恐らく大分、整備というのですか、産廃というのは今の産廃とは違いまして、分別していないとか、かなり雑多がまざって埋まっているということで、多分、地盤調査をなされたと思うのですけれども、その結果はどういう状況になっていきますか。

○石川都市開発課長

今の建設予定地の地盤調査でございますけれども、事前にボーリング調査を3カ所実施しております。その結果、30メートルまで確認をしましたけれども、その中に建設廃棄物が一部入っているということです。

廃棄物の内容ですけれども、今申し上げました建設廃棄物が主なものでありまして、いわゆるコンクリート殻、それから木質系の廃棄物、そういうものが主なもので、例えば、言ってみればその他の生ごみですとか、そういう系はまざっておりませんので、しかも深い位置の堆積ということもありまして、表面付近の沈下等に及ぼす影響は非常に少ないというふうに考えております。

○飯田委員

場所的に、ちょうど今の西山通というのですか、新しい道路のちょうどカーブの上になるのです。今は30メートルと言ったのですけれども、木質なりコンクリートなのですけれども、その当時は恐らく建物を解体したものやなんかもいろいろ入っていると思うのです。

そういうようなものが入った中での地盤沈下というのですか、そういうようなものは、恐らく

何カ所かやっていたと思うのですけれども、地盤調査の場合はどういう箇所を何メートル置きにやるとか、計画で沢を埋めていったと思うのです。そして、埋めていった場合には、恐らく埋めた業者が、大体年度ごとになると思うのですけれども、埋めていった。そうしたら、それに沿って、恐らく地盤沈下の突出調査をすると思うので、そういう調査はしているのですか、何メートル置きだとかというのは。

○石川都市開発課長

調査の概要ですけれども、広い土地なものですから、たくさんはできていないので、その敷地の中で、今は3カ所、ボーリング調査を実施しております。

その深さですけれども、今、30メートルのボーリング調査と申しましたけれども、実は廃棄物処分場の前は、民間業者の採石場として利用されていました。石の採取場所です。

底の深さですけれども、今回は30メートル調査している範囲では、採石場の岩盤、採石の跡の地盤に達するということはできませんでした。聞き取り調査によりますと、採石をした地盤というのは30メートルから50メートルというふうにお聞きしていましたけれども、今回の30メートル調査では到達しておりません。

その上に、採石事業者が覆土なり埋め戻しを実施して、その後、建設廃棄物の処分場ということで、埋め戻した土砂と建設廃棄物がまざっているのだと思います。

先ほど申し上げましたけれども、建設廃棄物につきましては、コンクリート、それから木質、一部金属系も入っておりますけれども、長期的に考えまして、特に木質が腐食等によって沈下していくことが考えられますけれども、非常に深い位置ということで、表面に及ぼす影響はほとんどないのではないかという判定をしております。

なおかつ、表面部分にある程度影響が出たと考えても、非常に軽微でありまして、ソーラーパネルの設置状況を考えますと、修正は可能な範囲ではないかなというふうに考えております。

○飯田委員

あそこの土地自体は相当長い年月をかけて産廃場で、ある程度地盤は固まってきているということなのですから、では実際、パネルで使うことになって、建物ではないので、それなりに崩壊

しても、建物の影響ではなしにパネルの影響ということなのですから。

もう一つ、それでいくと、あそこの地帯は水はけの問題が出てくると思うのです。水はけになりますと、今言った、下に岩盤があるのです。今回も長期の雨、7月31日、それから8月の、つい最近の、日曜日のものでしたけれども、今言った岩盤の上に砂利を敷いているということになりますと、実際、そこら辺の排水の考えというのはどの程度持っているのですか。

私の見た限りでは、非常に排水が大変だというような影響も受けたのですけれども、どういう形の排水、恐らく全部西山通のほうに流れるというようなことをしていかないとならないと。特にあそこは、産廃場のところには橋がなくて、直接、網走の市道で言うとせせらぎ公園が今、管で全部流す方式をとっていますよね。ああいうふうな管で全部、バイラギ川に流す形をとっているのですけれども、ある程度整備すると水の流れが速くなるので、どのような排水計画になっているか。その辺まではまだ調べていないということであればそれでいいのですけれども。

○石川都市開発課長

排水ですけれども、現在の造成状況ですと、ちょっと不陸が、でこぼこがある状態で仕上がっているのです。例えば雨が降ったときに、水たまりとか、そういう状況になっておりますけれども、今回のメガソーラーの建設前には、それなりの整地を事業者の方にしていただけたと思っていますので、雨勾配をきちんととる形で造成を考えていただけたかなと思っています。

それと、排水ですけれども、今回の敷地の排水につきましては、素掘りの側溝で集水をして、集めた水を西山通のほうに管で抜くということなので今のところは考えております。

○飯田委員

現場は一般市民がなかなか出入りできるようなところではないのですけれども、実は今、残土捨て場になっているところなのです。残土捨て場が前回の7月31日の雨と、それから今回の雨との流れというか、逃げ場がないというような、要するに保水能力が、ほとんどその場では確保されなくて、全部下のほうに流さなければならないということがあるので、その辺は私は、十分に気をつけなければならないと思います。

その辺を管理しているのは管財係だと思うのですけれども、ちょっとその辺、財政課のほうの見解を聞かせてください。

○今野企画総務部次長

今、公共の残土捨て場という部分で活用しております、今は中止をしているところなのですが、排水に関しては、まだのり面がしっかりした状態ではないということもありますので、なるべく外へ濁水等が出ないような形の対策を講じていきたいと考えています。

○飯田委員

最後なのですが、あそこは、今の所有は土地開発公社ですね。かなりな範囲の広い土地なので、今後の財産管理はどういう形になりますか。

○今野企画総務部次長

今議会に補正予算として上程を今予定しております、現在、この土地につきましては、網走市土地開発公社が所有している土地でございます。

この土地につきましては、市が一度購入をいたしまして、今回のメガソーラー建設用地として長期貸し付けをしたいというふうに考えております。

○飯田委員

恐らく入り口がどこになるかということもこれから検討されることになると思いますけれども、現在、あそこに行ける土地そのものというのは限られていると思うので、その辺の、国有の道路用地やなんかもあるやに聞いていますけれども、その辺も全部買い取りしたりしてやるということなのでしょうか。

○今野企画総務部次長

一部用地の間になりますけれども、号線敷地がございまして、これも今回、一体での活用ということで、市のほうから要請をいただきまして、土地開発公社で北海道財務局と調整をいたしまして、今、購入の計画で進めております。

○飯田委員

恐らく、補正の中にあると思いますので、そのときにまた伺いしたいと思います。

○小田部委員長

他に。

○山田委員

非常にいいことですし、ほとんど整理がついているということ。

それで、プロポーザル方式によって1社を選定したわけですが、募集したときに1社ということで動いた経過がこういう形なのです。

単純な質問ですが、例えば14万9,000平米、すべて使えるかは別にして、面積的にはあるのです。今回は予定として5万平米ぐらい、もしかしたら使用されるのではないかというふうに思うのですが、もし意欲のある企業がプロポーザルで申し込みをしているということになれば、ほかの会社も、ここでやりたいという会社とかはなかったのですか。その辺はどうなのでしょう。

○岩永企画調整課長

潮見公有地への立地につきましては、所有地としては14万9,000平米ございますが、平たん地としましては3万9,000平米程度になります。そこにフルで建設したときに、発電出力については1.5程度になりますので、それ以外のところともなりますと、採算的にかなり厳しいだろうということが提案された事業者からお話しされているところですので、このうち、まだどの程度を使用するのかというのは明確になっておりませんが、残った面積で発電するというのは余り現実的ではないというのが立地をしようとしている事業者の方たちの判断のようであります。

○山田委員

せっかく意欲ある企業があるとしたら、網走にぜひ、こういうメガソーラーを含めて設置をしたいという思いがあるのだとしたら、例えば道路はどうなのだという声かけもきっとされたと思うのですが、北電の買える電力の制限なりいろいろな、決まり事があるのかもしれませんが、案外簡単には言えないかもしれませんが、いろいろ、これからはこういう形の企業も含めていきたいと。北見市ではまた、ひとつ、着工する話がありますし、ぜひ、スタンスを広げて、これからも取り組みをお願いしたいと思います。

それと、これには直接関係がないのですが、僕も現地を見に行けばわかることなのですが、能取についてはもう着工されていて、いつ完成の予定なのか、ちょっと関連で申しわけないのですが確認させていただきたいと思います。

○岩永企画調整課長

先日、三井物産、それから施工を行う北海電気工業の方たちが網走にいらっしやいまして、具体的な日程が決まったという報告を受けました。

それによりますと、9月に着工して、架台などの基礎工事を雪が降る前に終わらせて、モジュールといいますか、発電に係るパネル等の設置を雪が降っている最中も継続して行い、4月には発電が開始できるようにしたいというのが当面のスケジュールでございます。

建設自体は1月中には終える予定で、そこから試験発電をして、安定した電力を北電にお売りできるような体制を整えるという説明を受けています。

○山田委員

わかりました。

○小田部委員長

他に御発言ありませんね。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

本件は、これで前に進みます。

網走市地域防災計画の見直しについて、猪股総務課長、御説明をお願いします。

○猪股総務課長

それでは、網走市地域防災計画の見直しについて御説明いたします。

資料2号をごらんください。

防災計画の見直しにつきましては、従来の計画は平成15年に策定されたものであることから、この関係法令の改正や関係機関の状況、組織の変更、また、防災に対する取り組みなどを反映するため、さらには昨年の震災の教訓も踏まえて、計画全般の見直し作業に取り組んでいたところでございますが、本年4月に関係機関への内容確認、意見照会、また、庁内各課における確認、修正を行い、このたびその素案を取りまとめたところでございます。

この素案につきましては、今後、防災会議を開催いたしまして審議の後、決定いただくこととなりますが、今回、総務文教委員会の委員の皆様には、防災会議に諮る前に、この素案に対する御意見を伺い、この案の中に生かしていきたいと考えております。

初めに、計画の見直しに当たりまして、市民の方々の防災に関する意識や要望を反映させることができるよう、昨年の秋に町内会連合会や各町内会の皆様の御協力をいただき、防災意識に関する市民アンケートを実施いたしております。

このアンケートでは、自助、共助、公助による

減災活動、自主防災組織、災害や防災に対する意識、高齢化などについての課題がうかがえる結果となりました。

このアンケートの結果を踏まえ、近年多発する自然災害に対して被害を軽減し、安全で安心な暮らしを確保するため、市民と地域、行政が一体となって、それぞれの役割に応じた防災対策に取り組むことを目指して、今回の見直しを行ったところでございます。

計画の構成は、従来と大幅に形を変え、本編を基本編と事故災害対策編、地震対策編に分け、これまで本編に掲載していた表や図、各種様式、協定など関係する資料などは可能な限り資料編に移行して、まとめております。

この結果、従来の計画が本編150ページ、資料24ページの全174ページであったのに対し、今回の素案では、本編が224ページ、資料197ページの全421ページとなっております。

また、今回の計画では、自助、共助、公助の取り組みの重要性を示すため、本編の個別計画にそれぞれの対応が必要であるかということを明記することにいたしました。

次に、内容についてでございますが、この計画では、新たな考え方として、住民一人一人が災害に備え、地域の防災活動を促進し、災害に強いまちづくりを推進していくため、基本編において、防災対策に関する基本方針と行動指針を防災ビジョンとして明記することとし、自助を中心とした地域防災力の向上、公助を中心とした減災のまちづくり、共助を中心とする災害に強い防災体制づくりを基本方針に掲げ、それぞれ行動指針を示し、自助、共助、公助の具体的な展開を図るための体制づくりを目指すこととしています。

次に、各対策につきましては、この防災ビジョン達成のため見直し強化を図っており、個別には、災害予防計画の中では、従来のものに加え、避難体制整備、高波・高潮災害予防など、新たに五つの章を設けて掲げ対策の強化を目指すほか、自主防災組織の育成、災害時要援護者対策に係る対応・体制についても掲げ、共助対策の具体化を図ることとし、さらに、今回は新たに土砂災害警戒区域に係る対応・体制についても掲げております。

また、災害応急対策計画では、広域応援活動や職員応援派遣、防災ボランティアとの連携などに

よる広域災害・大規模災害における連携体制の充実を目指すほか、新たに水防計画についても掲げております。

次に、地震・津波対策の見直しについてですが、今回は地震対策編として新たに別の編を起し、対策の強化を図ることとしており、その中では地震・津波災害予防の基本的な考え方として、地震に強いまちづくりの推進を掲げ、新たに防災知識の普及や市民の心構えについても示し、減災に向けた対策強化を図ることとしています。

また、津波避難計画については、今年度から別途作成することとしておりますが、この防災計画の中には来年以降の修正の中で掲載していくことで考えております。

また、防災計画につきましては、状況の変化などを踏まえ修正を行っていくことが必要となりますので、今後も適宜、見直し作業を行っていくこととしております。

以上、計画の素案についての概要を御説明いたしました但、従来のものに比べ内容が膨大なため、事前に資料をお送りしていたところではございますが、この素案に加えるべき、または修正すべきとお考えの内容など、御意見をいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○小田部委員長

ただいま総務課長から最後の部分で御発言があったとおり、資料は皆さんのお手元に配付させていただいて、精査、見直して検討していただいたものと思いますが、何せ中身が膨大、各般にわたる件ですから、ひとつ皆さんの御意見をこの場で聴取したいと思います。

○飯田委員

事前に届きました。ただ、前に配られたのは網走市地域防災計画、平成15年2月、これは1年おくれて平成16年に配られております。これと比べると、今言ったことで変わっているのですけれども、私どもは前回のものをどの程度直しているか、3.11に向けてどうだったということで、非常に膨大な作業だったと思うのですけれども、これをぱっと見て、ではということにはなかなかないので、見直しを含めてやるということで、今後、これをもとに総務文教委員会なり、私ども会派なり何をするか、住民の方々に、やっぱり、この計画の概要を説明しながら、意見を聞きなが

ら、やっぱり反映させるという方法をとりたいので、きょうは基本的な部分だけ聞いてみたいと思います。

特に、今言ったみたく、一つ聞きたいのは、従来、これは全国の自治体が策定している全国共通というものは、全国どこでも数百ページにも及ぶとされているのです。網走も421ページになっています。その内容の大半が、多分、災害対策基本法をもとにして、今回このとおり策定をしたと思うのですけれども、住民の生命と身体を保護を基本としてやるのですけれども、全国的な傾向として「応急対策に偏重した防災対策を根本的に転換する」となっているのですけれども、今回の中でぱっと見たときに、要するに防災組織をつくるだとか、逃げるだとか、それから組織づくりだとかとあるのですけれども、では、土地の利用管理だとか危険市街地の構造的改革などというものは余り見受けられないのです。

例えば、網走で今回の災害で、やっぱり一番集中的にある程度受けるというところ止内の地域。そうしたら、そういうところで、上のほうの潮見のほうの開発が進むと、保水能力がなくなって、下のほうに水がどうしても流れて、水の行き場がなくなるというようなことも含めた、地域的な、構造的なものというのはこの中にはないのです。だから、それも含めたやっぱり計画づくりとなると、今度は地域防災会議の中で、30人の委員だと思ひます、各分野のセクションの委員が選ばれて、そこの委員が果たしてどれだけ地域住民のことを反映したことが言えるかどうかということも含めて、私どもは、やはり、地域に入って、地域に聞いて、この委員会て反映させたいと思ひているのです。

そういうことから言うと、やはり防災対策は応急対策重視から災害の未然防止対策まで進まない、今回の3.11なり、そういうものを受けたことにはならないと思ひるのですけれども、その辺も考えて今回のこれの素案ということになったのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○猪股総務課長

ただいまのお話の中で、それぞれの計画の考え方ですけれども、基本的には先ほど申し上げました防災ビジョンを作成するという目的で、一番重きを置いたところは予防計画となっております。あらかじめいろいろな備えをするというのは、そ

これは市民一人一人のお話と、それから地域のお話、それと関係する機関、役所も含めた各機関のあらかじめの体制、準備という部分に一番の重きを置いた。

それに伴った、万が一災害が発生した場合の応急対策、これにつきましては、それぞれの機関が果たすべき役割ということで定めておりまして、発生した事案によって対応はいろいろありますけれども、基本的なケースというものを細かく書いている計画となっております。

今お話のありましたように、地域別の細かい部分、それから市街地の計画とか、そういう部分については、私どもの考えとしては、防災計画というのはそれを上回るものではなくて、横並びで連携しながら進めるものというふうに考えておりますので、それぞれの計画の中で防災計画の趣旨なり目的というものが生かされていくというのがこの計画の役割ではないかなというふうに考えておりまして、この防災計画の中で、そういう部分についてもすべて網羅するということでは今回は考えておりません。

○飯田委員

例えば網走湖の保水能力の問題があります。網走湖というと、網走川なり上流の津別、美幌のほうの保水能力がなくなってきて、過去最大の降雨量でなくても結構水没する地域が出てくると。その場合、どこが歯どめになるかといったら、大曲湖畔園地なりそういうところで歯どめをかけたり、では、その場合は大曲団地はどうすると。大曲団地のところに堤防をかさ上げしてやるのか、それとも、地域的な改善としたら移転を考えたりする、都市構造物の転換によって変えていくのかというのが私は、今回の応急措置ではなしに未然防止対策だと思うのです。そういうことがこの中に、やっぱり貫かれていくべきだと私は思うのですけれども、その辺も含めていかがですか。

○猪股総務課長

委員のおっしゃることはよくわかるのですけれども、防災計画というものは、基本的には災害に対して関係機関など、市民も含めて、災害に対して市民はどのような対応をするというのを基本としております。

ただ、そこから一步踏み込んで、そのまちづくり、それから都市の計画づくりというものについては、この防災上の問題を含めながら、それぞ

れ個別に対応すべきものというふうに考えておりますので、防災計画の中で、確かにそういうものが網羅できればいいのですけれども、その部分まで及びますと、防災計画というものが違う次元のものになるのではないかと、私もちょっと説明不足で申しわけないのですけれども、基本的には災害が起こらないように備えをする、それから起きたときの対策をどうとる。

この備えという部分については、今ある中でどうしていくかというのが基本になって、その一歩前の段階で、起きないようなまちづくりとかというのはまた別の計画なりで考えていくべきものというふうに考えております。

○飯田委員

今後、またそういう議論になると思うのでやめますけれども、一つだけ、私、消防議員なものですから、消防計画を見ました。前回と違うのは、前回があったのがなくて、消防のほうだけのようなことみたいなので、特に、消防計画というのがありますけれども、実際、そうしたら消防計画の消防のものというのは、ここで議論するのと消防で議論するのとの違いというのはどのような違いなのか、端的に言って。

○猪股総務課長

消防というのは一部事務組合として大空町と網走市で組織してますが、私ども、市の防災会議で定める中での消防というのは、これについては市として消防活動の中身に踏み込むのではなくて、そういう消防力を必要とした場合にどうするかという部分についての計画というふうに考えてございます。

消防組合とした場合には、消防の組織として活動するに当たってどういう計画のもとに動くかという計画というふうに考えておりますので、全く別個のものではないのですけれども、私どもの防災計画の中で消防の組織が定める計画について踏み込んで書くということまでは考えておりません。

○飯田委員

消防議員として非常に勉強不足なのですがけれども、実際、では、消防議会の総務委員会で消防計画をやっているかといったら、やっていなかったのが現実なので、やはり、要するに予算特別委員会や何かで防災関係で質問できますけれども、実際に消防の細かいことは消防組合の中の計画でやるという理解でよろしいのですね。ここは大まか

な防災の計画で、実際、消防組合にかかわることというのは、前はかなり細かいことも載っていたのですが、実際に消防にかかわることということで今回除かれているのですが、それは消防議会なり消防組合でやるという、その認識でよろしいのですか。

○猪股総務課長

基本的にはそうだと思います。私どものほうでは消防の力をかりるといえるか、重要な機関ですので、そういうような力をかりるといえる中での計画を立てさせていただいております。

消防のほうは、それに当たってどういう組織機構なりという体制で活動するかというのを別個に定めておりますので、それについては消防組合の中で議論されるべきものだと思います。

ただ、今、私ども消防計画の中に書かれている内容については、あらかじめ消防組合とは調整をしております。その中で、消防のほうでこの中身についてどうするかというのはまた、意見はあるかと思うのですが、今の段階ではこういう内容で確認をいただいて、計画として載せさせていただいておりますので、それ以上のことについては消防の中で議論いただければと思います。

○飯田委員

委員長にお聞きしますが、消防議会の総務委員長も兼ねていますので、その辺はどういう……。

○小田部委員長

これは執行部がいますから、一部事務組合、これについては皆さん共通の認識で、飯田委員もそういう質問をされていると思うのですが、少なくともこの防災計画の中では、網走市の何かあったときの消防機能、それを充実、強化、向上、そのための機材、そういうふうな議論は、この所管総務委員会でどんどん質問する。ただし、その具体的な執行関係については組合議会です。

こういう非常にあいまいな部分も残っていますが、基本的には、何かあったときの、この防災計画における消防、消防は人命救助もあるだろうし、もろもろがある。そういうふうな、総じて機能、これの充実、向上、改善、こういったことの議論はどんどんして、あとは一部事務組合が主体的な組合議会の中で協議し実施していくと、こういうふうなことになるかと認識をいたしております。

副市長もいることですし、企画総務部長もいるし、その辺の、今、委員長に質問がありましたから所感を言ったのであって、そのことが甚だしく差異があればフォローしてほしいのですが、今言ったことで特別間違ったことはありませんか、副市長。

○大澤副市長

防災計画は、非常に多岐にわたって、いろいろな機関も含めての総体的な計画というふうになっています。その中に消防計画、これは網走地区消防組合があるわけですから、その部分での触れ方が46ページに書いてあるものであって、細かい部分は、今、委員長がおっしゃったとおり、消防議会なり消防の委員会で議論されるというのが筋だろうと思います。

○小田部委員長

飯田委員、よろしいですか。この件について。

○飯田委員

今後も議論する、いろいろな意見があるということ聞いていますから。

○小田部委員長

飯田委員、これでいいですか。

○飯田委員

はい。

○小田部委員長

他に御意見ありませんか。

○井戸委員

飯田委員の質問にもありましたけれども、一つだけ、減災のまちづくりということで都市計画の推進というふうになっておられますので、例えば車止内あたりが大雨になると被害が起きやすいという部分で、町内会からも恐らく要望という形で出ているというふうに思うのです。そういった部分を反映して、できるだけそういった都市計画の部分にも当てはめていただいて、減災のまちづくりというのを進めていただきたいというのが1点と、自主防災組織が、このアンケートを見ると、ちょっとよくわからないという市民の皆さんの声もありますので、役割をはっきりとして、これは重要な部分だと思いますので、いざとなったときにやはり、地域の住民の人たちがどう助け合うかというのが一番重要なところになってくると思いますので、こちらのほうの説明をしっかりといただいて、どうあるべきかというものを、訓練も含めて進めていただきたいなということを1点申

し上げて、終わらせていただきます。

○小田部委員長

委員長から申し上げますが、この議件がきょう、委員会で協議されるに当たって、非常に、御案内のとおり、500ページになります膨大多岐にわたる中身ですし、極めて市民生活に重大な案件だというふうに、きょうの委員会の質疑でということにとどめるわけにはいかないと。

そこで、委員の皆さんにちょっと、この時点で端的にお伺いしますが、正副委員長で相談しましたが、この第3回定例会の予備日もありますし、時間が早く終了したときなど、その他もあります。そういったところを活用しながら、第3回定例会の中で一度本件について総務文教委員会を開いて、これに続いた意見開陳をしていただいて、先ほど総務課長も言っていたように、この計画に資していくと。そのような場を持ちたいと思いますが、その辺について、委員の皆さん、いかがですか、正副委員長にお任せいただけますか。

○山田委員

委員長から非常にありがたい話をいただいたので、何回審議するかはちょっと別にして、それで、ちょっと聞きたかったのは、これは一応まだ素案ですし、これから30人の審議会を含めて議論されたり、それぞれ議員の立場では地域にまた課題がないとか、いろいろまた調査されるのだと思うのです。

ただ、ちょっと確認したいのは、計画としてまとめたのは、市としていつごろまでを考えているのか、ちょっとそこを聞きたいのですが。

○猪股総務課長

今の予定といたしましては、地域防災会議を9月下旬から10月上旬に開催して決定したいというふうに考えております。

○小田部委員長

山田委員、そのような意味合いで、3定の中を活用したいというふうな検討を正副でしたいということで。

○山田委員

まず、1回目ということも含めて、何回あるか。

そうしたら、来年の4月から、新年度からこの計画に基づいて動きたいという考え方でいいのですよね。

○猪股総務課長

実際のところはそうなるかと思います。ただ、早目ということで、でき次第というような形で周知を図りながらというふうに考えて、こちらのほうで準備をしていきたいと思います。

○山田委員

わかりました。ぜひ正副委員長にお任せさせていただいて、何回か議論したいと思います。

○小田部委員長

飯田委員、山田委員、それぞれの委員の皆さんの御発言にあったとおり、非常に中身が膨大、また重要なことだというふうに思うのですが、そのようなことなので、第3回定例会の会期中に一度、今、あらあらの、直近のスケジュールの話が総務課長からありましたので、第3回定例会中という検討をいたします。まず1回、そのように、会期中なものですから、委員の皆さんには口頭で周知をし、委員会を持ちたい、このように思いますので、そのような理解をいただいております。

それでは、次に進みます。

その他の事項で、財務4表について、今野企画総務部次長、説明願います。

○今野企画総務部次長

新地方公会計制度における財務4表について御説明させていただきます。

資料3号をごらんいただきたいと思います。

平成20年度決算から新地方公会計制度に基づく財務4表を作成し、公表しておりまして、平成23年度決算で4回目となるものでございます。

取り組みの目的は、現在、地方公共団体の行っている会計処理では、単式簿記・現金主義でございまして、例えば道路橋梁や建物の構築物に係る建設費用並びに取り壊し費用というのが記録をされるのですが、資産の増減については記録をする必要がないというものでございます。

この方式では現金以外の資産、負債を把握することが困難であるということから、複式簿記・発生主義の会計の考え方を取り入れた財務書類を作成することで、資産と債務の適切な管理を進めようというものでございます。

作成しました財務4表ですが、一般会計と市有財産整備特別会計をあわせました普通会計の形で、総務省方式改訂モデルに基づいて、貸借対照表、それから行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成したところでございま

す。

また、網走市全体としての特別会計、企業会計及び土地開発公社、網走振興公社及び網走観光振興公社を連結いたしましたバランスシートを1枚で、網走市では5表を作成しております。

4表の内容について簡単に御説明を申し上げます。

1枚めくっていただきまして3ページ、こちらが連結をしました網走市全体の貸借対照表でございます。

表の左側、借り方、資産の部でございますが、これは網走市が保有をしております財産を計上しております。

1の公共資産の合計1,146億5,880万9,000円、2の投資等の合計は21億9,074万7,000円、3の流動資産の合計が61億4,429万9,000円で、資産合計では1,229億9,385万5,000円となりました。

次に、表の右側でございますが、貸し方でございます。これは、保有する資産の財源構成を示すものでございます。

負債の部、1の固定負債の合計521億3,316万9,000円、2の流動負債の合計82億7,766万円、これを合わせました負債合計では604億1,082万9,000円となり、純資産の合計625億8,302万6,000円と合わせました負債及び純資産合計で1,229億9,385万5,000円となりまして、資産合計と一致するものでございます。

1枚めくっていただきまして、4ページは普通会計ベースでの貸借対照表でございます。

次に、5ページ、こちらは行政コスト計算書でございます。

1年間の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスと、この行政サービスの対価として得られた財源、使用料・手数料に当たりますけれども、これを目的別に掲載しております。

1枚めくっていただきまして、6ページ、ここは純資産変動計算書になります。

先ほど御説明いたしました貸借対照表、純資産の部に計上された各数値の会計年度内の動きを説明した財務諸表でございます。

一番上の行が期首の純資産残高でございますが、その下が資産の年度中における増減結果、一番下の行が期末の純資産残高となっております。

次に、7ページでございますが、資金収支計算書でございます。

資金の出入りを性質の異なる三つの区分、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支に分けて記載してございます。

恐れ入りますが2ページに戻っていただきまして、財務4表の分析例でございますが、記載をされておりますので簡単に御説明をいたします。

①番の社会資本形成の過去及び現世代負担比率では、公共資産と純資産との割合から過去並びに現世代の負担分を見ることができます。平成21年度では53%、平成22年度は55%、さらに、昨年、平成23年度では57%と、この負担率が徐々にふえてきております。

次に、②の社会資本形成の将来負担比率でございますが、公共資産と地方債残高の割合により、今後の世代が負担する割合を見ることができます。平成21年度49%、平成22年度47%、昨年は45%と、将来世代の負担比率は徐々に減少してきております。これは、起債の発行等を抑制いたしまして、起債の残高の縮小に努めていることから、現在保有している公共資産の将来負担が減少しているというふうに判断しております。

③番の歳入額対資産比率でございますが、形成されました資産に何年分の歳入が充当されたかを読むことができます。平成23年度の結果では3.79年分ということになります。

④番の地方債の償還可能年数では、自治体が抱えております地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合、何年で返済できるかを示す指標でございます。平成23年度末では8年と表示されておりますが、実際の計算上は7.93年となりまして、徐々に減少してきております。

⑤番は資産の老朽化比率でございますが、有形固定資産のうち土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することで、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過をしているのか算出することができます。現在の状況では63%という状況になってございます。

以上で新地方公会計制度における財務4表とその分析内容の説明を終わらせていただきます。

○小田部委員長

質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

ぜひ参考にして、また委員会等で、疑問な点があれば質疑をしていただきたい、このように思い

ます。

それでは、次に進みますが、委員会としては予定されている議件はこの程度であります。

この際ですが、委員の皆さん、委員会で何かありますか。

（「なし」の声あり）

○小田部委員長

理事者の皆さん。

○川田企画総務部長

それでは、この機会をちょっとおかりしまして、共済組合が運営する宿泊施設の利用に関して、いろいろ報道されている部分についてであります。その内容及び当市の状況について御説明を申し上げたいと存じます。

地方公務員の共済組合につきましては、その目的を達成するため、大きく三つの事業を行っているところであります。一つは短期給付事業、これは、いわゆる医療保険の事業でございます。それから、二つ目は長期給付事業ということで、これは退職年金の事業が中心となっております。それから三つ目に、福祉事業としまして、これは健康診断事業でありますとか、資金の貸し付け事業なんかもうこういったことになっておりますし、宿泊事業などを行っております。このうち、今回いろいろ指摘を受けているのは、福祉事業のうち宿泊事業に関してでございます。

当市、網走市が加入している北海道都市職員共済組合、ここでは宿泊施設として、札幌市でホテルノースシティを運営しておりますが、この福祉事業の制度として、組合員が利用する場合には1泊4,000円を助成しているという状況にあります。

この福祉事業の全体の費用につきましては、組合員の掛金と地方公共団体の負担金で半分ずつ、折半で負担をしておりますので、4,000円の助成ということは、2,000円は公費で負担しているという状況になります。

その一方で、公務による出張の場合には旅費が支給されることとなりますが、問題となったケースでは、出張時に共済組合のホテル、いわゆるノースシティに宿泊した場合においても宿泊助成の適用が受けられる状況であったため、公費の重複支給が行われているという、こういう指摘でございます。

当市の状況を見ているのですが、当市において

は、札幌出張の際の旅費支給は、原則パック料金を適用しておりまして、パック料金でノースシティを利用した場合は、当然、共済組合の助成対象とはなりませんので、通常は指摘されたような公費の重複支給というのは生じませんが、緊急の場合などでパック料金が適用できない場合は旅費の支給規則によって支給しておりますので、このような際に宿泊先としてノースシティを利用した場合には、報道されているような状況が生じることになります。

今回の報道を受け、当市の状況について緊急の調査を行い、平成23年度分、昨年度分と今年度、平成24年7月末までの状況について調査いたしました。

その結果、平成23年度に札幌市内に宿泊した出張人数につきましては312名、平成24年度7月までは92名、合計で404名でありました。このうちパック利用は364名で、パック以外は40名でありましたが、この40名のうちノースシティの助成制度を利用した人数は4名で、宿泊数は5泊という状況であります。

今後の対応についてでございますが、今回の報道により指摘されている事項について、都市職員共済組合及びそれを構成する市と早急に是正に向けた協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小田部委員長

これは、中身を理解いただいたので、よろしいですね。

○飯田委員

一応パックでやっているとして、その場合の、よく新聞報道記事を読むと、今、企画総務部長が言った二重取りの部面は4,000円の部面の2,000円ということだと。ノースシティの場合は、そこで出てくるのは宿泊料金。これを見ますと、30市町の平均が1万500円となっておりますけれども、網走は1万400円と私は聞き及んでいると。そのうち、実際、食事代というようなものが入っていると思うのですが、素泊まりと食事代、その割合というのは、1万400円の中で素泊まりが、普通、定額の場合はどのぐらいの割合になっていますか。

○川田企画総務部長

うちの旅費規程で言う宿泊費というのは、今おっしゃったように1万400円。その中には、い

いわゆる素泊まり料金と朝食、夕食分の相当額を含めて1万400円ということで、規則上は、そのうち幾らが食事代で幾らが純粋なホテル代という規程はありません。ただ、パック料金を適用するときに、いろいろ検討したときに、パック料金は当然、朝食つきもあれば朝食なしもあれば、いろいろありますので、朝食なしのパック料金の場合は朝食代として1,000円、夕食代として2,000円を加算するというような取り決めは運用上でやっております。

○飯田委員

そうなりますと、今後の、今、部長が言った対応、是正に向けて協議するということになりますと、きょうの新聞では首長も利用していたということになっています。恐らく道知事の話、道は実費対応も考えているというようなことなのですけども、今、網走の場合は、パック以外は緊急の場合は定額で、これも網走の場合は、パックを維持するのと緊急の場合の定額方式を今やっている。パックの場合はそういうことはいらないですね、助成できないとなった場合に。今度では、そうしたら実際、ほかの自治体の防止策として、実費だとかそういうことが出てくると、今のパックと、どのような違いなり、それから事務量だとか、そういう違いが出てくるのだけれども、その辺の認識というようなものはどのように感じておられますか。

○川田企画総務部長

非常にこれは難しい部分はあるのですけれども、現在の市の支給方法については原則パック料金による支給ということで、これはなぜそうしたかということ、旅行商品が多様化してきて、通常の旅費の支給規則では乖離が生じるという状況があるということから、市においては旅費の調整として減額してパック料金で支出するという取り扱いにしたものです。

この支給方法の変更のときにいろいろ検討したのは、事務コストはどうなのかとか、事務的コストが逆にふえるようだったら、またそれは本末転倒になるので、その辺を含めていろいろ調整をさせていただいて、制度を今、応用してきています。

網走のようにパックのランクをある程度中位より下位に定めてパックの適用をしているという例は、ほかの市では余り例がない状況で、非常に、

乖離が生じるといったことを避ける意味で、また、人的コスト、事務コストをかけないということではかなりいい運用をしているのではないかと、いうふうに思っているのですけれども、ただ、不正に旅費を職員が懐に入れているというような、そういった不信感を与えるというのは、それは得策ではないというふうには考えています。

ただ、全体で今、いろいろな市で是正に向けた動きというのがあります。道も2014年度に旅費の支給を民間委託、アウトソーシングしてやるというようなことを今考えていますので、そのときにあわせて実費支給という考えを導入しようというのはきょうの新聞にも出ていました。

ただそれは、旅費の構成の中には、定額の性格のものと、いわゆるこれは、例えば日当だとか食費の部分、これは定額で言う性格なものと、交通機関の利用料みたいな実費の性格なものと、これが混在して今、旅費として請求されて支給しているわけですから、これを一部だけ切り取って実費ですというのが、例えばパック商品なんかは定額の要素と実費の要素が合わされた商品なものですから、そこの実費を支給するという考えが、どういった方法がいいか、これは道がこれから2年かけてやるような報道がありますので、そういうふうな状況も見て、我々としても市民に不信感を持たれるようなことは避けなくてはならないと思っていますので、その辺は研究していきたいというふうには思っています。

○飯田委員

そういう意味で、パックではそういうような、二重取りというのはなかったし、ただ、定額で、緊急の場合は1割近くあって、その中の全体としては1%がそういうものがあったというようなことでいかがかということで、それと同時に、旅費規程は、私ども議員も準用していますので、今、議会活性化もやっていますので、その辺も含めて、どういう方法というのですか、疑惑の持たれない、きちんとした形がどういうものかということをやっぱりしなければならぬと改めて思った次第です。

理事者側の対応を見守りつつ、やっぱり私たちもいろいろ考えていきたいと思っています。

○小田部委員長

他にありませんね。

○山田委員

飯田委員がほとんど話しましたから、余り重なることは話ませんが、旅費は原則は実費支給と、こういうことは一つあると思うのです。

飯田委員の今の質問も含めて、先ほど企画総務部長が言っていたように、そうしたら、果たしてその対応を含めて、人が配置しているのは何かと、事務量の部分、そういうふう考えたこととか、パックというものが出てきた段階で、非常に皆さんが利用されるということを、今、部長が言われたように、やはり安いというものも一つはあるのだろうというふうに僕も思うので、今回の新聞報道でされていることは、部長が言われるようにパックについては問題ないわけですから、ただ、あと、1万400円が高いのか安いのかという議論はまたあるのかもしれませんが、素泊まりと夕食と朝食がついて1万400円というのは、私はベターだろうと。ベストとは言いません。足りるか足りないかのまた議論はあるのだと思う。

そこをまた、領収証をつけてきちんとやるということが、すべての出張に対してそれがいいのかということは、私はいろいろ、逆の問題が出てくるだろうというふうに思うので、緊急の場合というのは非常に私は件数は少ないと思いますから、今後の対応を含めて、そこにはしっかり、チェックも含めてしていくのだろうということも新たな課題として一つ浮かんできくのだろうというふうに思います。

他市の状況はもちろん見なくてもいいのですが、網走市だけで判断してもいいのですが、全体の都市共済の運営の問題も逆に出てくるのだというふうにちょっと思いますから、福利厚生は、これは絶対やめることはしてはいけないことですから、だから、先ほどから出ているように、やっぱり市民や皆さんの信頼を損ねるような、不安なり不信感を抱かれないような形で、きちんとやっぱり整理していただきたいというふうをお願いしたいと。

ちょっと重なった部分もありますけれども、申しわけないと思いますが、以上です。

○小田部委員長

他にありませんね。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

その他、理事者ありませんね。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは、以上をもって委員会を閉じさせていただきます。

午前11時08分 閉会